

ふなばし 市議会だより

第154号

平成11年 9月議会
(1999年)



「高齢者いきいき健康教室」で健康づくり・仲間づくりを

第3回定例会

**一般会計・下水道事業特別会計を補正
アンデルセン公園駐車場用地取得など議案13案を可決**

平成十一年第三回定例会は、九月六日から二十八日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、市長より提案された補正予算など十議案の説明があり、これに対する質疑を、十日に五人の議員が行いました。

また、十三日から十七日の四日間にわたり一般質問が行われ、二十五人の議員が市政の諸問題について質問しました。

二十一日には常任委員会、二十二日には予算特別委員会が開かれ、付託された議案及び請願・陳情の審査が行われました。

最終日には、議案、発議案、請願・陳情及び追加提出された人事案件などを議決したほか、平成十年度の各会計決算を閉会中に審査するため、決算特別委員会を設置し、閉会いたしました。

人事案件

任期満了に伴う、教育委員会委員の任命及び公平委員会委員の選任の同意を求める議案が、最終日に提出され、議会はこれに同意しました。

○教育委員会委員

高木 恒雄(再任)

○公平委員会委員

本村 宏(再任)

牧野 房江(再任)

主な記事

議案の概要 可決された意見書 議員提出の条例案 議案議決結果一覧表 請願陳情議決結果一覧表	2
議案に対する質疑	3
常任委員会 予算・決算特別委員会の審査概要	4
一般質問 (新風・日本共産党・無所属)	5
一般質問 (元気都市と安歩と女性・公明党)	6
一般質問 (緑政会・ふなばし21)	7
一般質問 (市民連合・市清会)	8

会議の経過

◆九月六日(月)

○開会

○会期の決定

○議案の提案説明

○陳情第53号採決

◆十日(金)

○議案質疑

○議案の付託

◆十三日(月)

○一般質問

◆十四日(火)

○一般質問

○請願・陳情の付託

◆十六日(木)

○一般質問

○議会運営委員会

◆十七日(金)

○一般質問

○発議案の提案説明及び質疑、付託

◆二十一日(月)

○常任委員会

◆二十二日(火)

○予算特別委員会

◆二十八日(火)

○付託事件の審査報告及び採決

○追加議案の採決

○決算の付託

○閉会

議案・意見書について



議案の概要

予算関係

平成十一年度一般会計補正予算
算
【第一号】

東京湾の漁業総合対策事業として、のり採苗水槽低温化装置の購入費及びアサリの種苗放流事業に対する補助費、並びに、都市計画道路前原東飯山満町線の道路用地の購入費として、それぞれ増額補正を行うもの。

補正額 一億八千万円

平成十一年度下水道事業特別会計補正予算 【第二号】
補正額 六億三千三百万円

条例関係

条例関係

【第三号】
国の恩給改善措置により、退職年金等の最低保障額が引き上げられたことに伴い、条例を改正するもの。

【第四号】
消防団員等公務災害補償条例の改正

契約関係

【第五号】
西浦下水処理場雨天時汚水沈殿池機械設備工事請負契約の締結
雨天時沈殿池の機械設備を設置するもの。

【第六号】
若松幹線管渠布設工事(その四)請負契約の締結

若松地区及び浜町地区の公共水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため幹線管渠を布設するもの。

【第七号】
谷津幹線管渠築造工事(その一)請負契約の締結

谷津地区の公共水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため幹線管渠を築造するもの。

【第八号】
金杉緑地用地の取得
昭和四十九年から借地により供用してきた、金杉市民の森の一部を取得するもの。

【第九号】
アンデルセン公園南第二駐車場用地の取得
借地により供用してきた、駐車場の一部を取得するもの。

【第十号】
訴えの提起
市と社会福祉法人「清和会」とで共同して建設した、複合施設ケア・リハビリセンター等の建設費のうち、共有部分等の費用負担に係る契約に基づく、共有部分に係る費用、一億二千三百三十五万六千円の支払いを履行していない法人に対し、支払い及びこれに対する損害金の支払いを求め、訴えを提起するもの。

【第十一号から十三号】
人事案件
一面に掲載

決を得るもの。

その他

【第十号】
訴えの提起

市と社会福祉法人「清和会」とで共同して建設した、複合施設ケア・リハビリセンター等の建設費のうち、共有部分等の費用負担に係る契約に基づく、共有部分に係る費用、一億二千三百三十五万六千円の支払いを履行していない法人に対し、支払い及びこれに対する損害金の支払いを求め、訴えを提起するもの。

【第十一号から十三号】
人事案件
一面に掲載

可決された意見書

※国に対する意見書8件が可決され、意見書を関係省庁に送付いたしました。

紙面の都合により、要旨のみを掲載します。

オウム真理教の活動制限等に関する意見書

高年齢者の保険料の軽減を図るなど、介護保険法の円滑な実施を図るため、市町村への財政支援の強化、苦情処理体制の整備などの措置を講ずるよう、強く要望する。

教育予算の増額に関する意見書
21世紀を担う子供たちに十分な教育を保障するため、教育予算を大幅に増額するよう、強く要望する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
今後、地方への新たな負担転嫁をすることなく、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、強く要望する。

少人数学級を中心とする次期定数改善計画の策定に関する意見書
少人数学級を中心とする新たな定数改善計画を早急に策定するよう、強く要望する。

ベンチャー企業等の起業環境の整備に関する意見書
ベンチャー企業等の起業・育成策として、ベンチャーサポート・アドバイザー制度の創設、資金調達対策の確立など、抜本的な対策を確立するよう、強く要望する。

雇用確保に関する意見書
雇用を守り、創出するため、労働時間を短縮し雇用を構造的に増やす、最高裁の解雇四要件を企業に厳守させる、福祉・環境・教育・子育て支援、防災など国民生活の分野での雇用拡大などの対策を早期に講ずるよう、強く要望する。

議員提出の条例案

条例案の概要

発議案第一号「船橋市乳幼児医療費の助成に関する条例」
少子化社会における子育ての支援策として、乳幼児を持つ保護者に対し乳幼児に係る医療費を助成し、次代を担う乳幼児の健康の保持及び健全な育成を図る必要性があるとするもの。

審査経緯及び採決結果
十七日に関根和子議員外10人(日本共産党・市民連合)から提案され、提出者の提案説明の後、「所得制限について

審査経緯及び採決結果

十七日に関根和子議員外10人(日本共産党・市民連合)から提案され、提出者の提案説明の後、「所得制限について



議案議決結果一覧表

議案番号	件名	各会派の賛否						
		ふ	市	緑	新	公	共	元
議案第1号	平成11年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成11年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	船橋市職員恩給条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	西浦下水処理場雨天時汚水沈殿池機械設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	若松幹線管渠布設工事(その4)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	谷津幹線管渠築造工事(その1)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	金杉緑地用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	船橋市アンデルセン公園南第2駐車場用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて(高木恒雄氏)	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて(本村 宏氏)	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて(牧野房江氏)	○	○	○	○	○	○	○

○-賛成 ×-反対
ふ(ふなばし21) 市(市清会) 緑(緑政会) 新(新風) 公(公明党)
共(日本共産党) 民(市民連合) 元(元気都市と安歩と女性) 無(無所属)

請願・陳情議決結果一覧表

議案番号	文	建	環境経済	厚生	付託委員会	件名	本会議の結果
陳情第53号	○	○	○	○	受理番号	芝山第二保育園設置の調査・検討に関する陳情	○
陳情第54号	○	○	○	○	陳情第55号	公立保育園の新・増設に関する陳情	○
陳情第55号	○	○	○	○	陳情第56号	公立保育園の産休明け保育に関する陳情	○
陳情第56号	○	○	○	○	陳情第57号	アルコロジー運動推進に関する請願	○
陳情第57号	○	○	○	○	陳情第58号	有機性廃棄物の堆肥化及び資源循環型社会機構の組み立て・推進に関する陳情	○
陳情第58号	○	○	○	○	陳情第59号	コンビニエンスストア計画変更等(習志野台7丁目)に関する陳情	○
陳情第59号	○	○	○	○	陳情第60号	海老川調節池整備事業に関する陳情	○
陳情第60号	○	○	○	○	陳情第61号	サン・エコ・サイクリングロードの建設に関する陳情	○
陳情第61号	○	○	○	○	陳情第62号	コスモ船橋法典の建築許可に関する陳情	○
陳情第62号	○	○	○	○	陳情第63号	住毛リフォーム助成制度創設に関する陳情	○
陳情第63号	○	○	○	○	陳情第64号	海老川上流地区区画整理反対に関する陳情	○
陳情第64号	○	○	○	○	陳情第65号	仮称「せせらぎと彫刻の公園」建設計画の再検討に関する陳情	○
陳情第65号	○	○	○	○	陳情第66号	斜面緑地保全(西習志野3丁目)に関する陳情	○
陳情第66号	○	○	○	○	陳情第67号	(仮称)北習志野マンション建設計画に関する陳情	○
陳情第67号	○	○	○	○	陳情第68号	(継続審査事件)	○
陳情第68号	○	○	○	○	陳情第69号	(継続審査事件)	○
陳情第69号	○	○	○	○	陳情第70号	(継続審査事件)	○
陳情第70号	○	○	○	○	陳情第71号	少人数学級実現の意見書提出に関する陳情	○
陳情第71号	○	○	○	○	陳情第72号	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書提出に関する陳情	○
陳情第72号	○	○	○	○	陳情第73号	教育予算増額の意見書提出に関する陳情	○
陳情第73号	○	○	○	○	陳情第74号	小学校給食民間委託化の凍結に関する陳情	○
陳情第74号	○	○	○	○	陳情第75号	小学校給食民間委託化計画の早期公表等に関する陳情	○
陳情第75号	○	○	○	○	陳情第76号	二宮小学校の給食直営化に関する陳情	○
陳情第76号	○	○	○	○	陳情第77号	法典小学校の給食直営化等に関する陳情	○
陳情第77号	○	○	○	○	陳情第78号	西海神小学校の給食直営化に関する陳情	○
陳情第78号	○	○	○	○	陳情第79号	三海神小学校の給食に関する陳情	○
陳情第79号	○	○	○	○	陳情第80号	男性議員の服装の自由に関する陳情	○
陳情第80号	○	○	○	○	陳情第81号	議員の疑惑究明に関する陳情	○
陳情第81号	○	○	○	○	陳情第82号	議員の夏期軽装奨励等に関する陳情	○

※ ○…採択 ×…不採択 △…継続 全…全会一致 多…多数

議案に対する質疑

(ふなばし21は、市清会・緑政会・新風を代表して行いました。)

日本共産党

第一号について

問 さらに積極的な漁業振興策は考えられないのか。
答 意見を参考とし、関係機関等と話し合っている。
問 前原東飯山満町線の道路用地確保について関係課の調整はどう図っていくか。
答 区画整理区域内に街路事業認可区間が重複しており、工事実施計画を立てる時期には整合を図っていききたい。
問 成田街道までの接続は、街路事業での認可が難しく除外してある。他の整備手法での整備を図りたい。
第二号について
問 人口推計が下方修正されており、下水道計画の見直しを行うべきではないか。
答 国・県にも及ぶ問題であり、協議して決定したい。
第五号について
問 市の入札のやり方は、適正な価格を生み出す制度になっていない。入札のあり方をどう考えているのか。
答 いろいろ改善している。業者側にも工夫してもらい、一層の低額な入札に応じてくれるよう期待している。
第九号について
問 都市計画決定もしないで拡大するのは正しくないと思うが、この先の計画は、今後は全体を都市計画決定し、本公園の整備計画区域を明確にしていきたい。
第十号について
問 和解した場合に、請求金額と回収金額との差額はだれが責任を負うのか。
答 全面勝訴すると確信しており、和解は考えていない。責任の所在は、市長にある。なぜ和解の条項をつけたのか。譲歩しなければ和解にならない。行政事務に責任があったのではないのか。
答 責任問題は、具体的なものが確定し、内容を検討した上でないと答えにくい。
問 責任の所在が不明なまま、和解という委任事項を入れることには反対であるが、裁判所から、市の要求に沿った和解案が示されない限り、和解には応じない。
問 五月の段階で精算をしておくべきではなかったか。
答 法人を信頼していた。
問 法人の財政計画はいつ知ったのか。請求が認められたら、回収はどうするのか。
答 設計変更後である。回収については、議会も納得できるような形で考えたい。

公明党

第一号について

問 今後の漁業振興策は、貝及びノリ養殖事業を主に、養殖・漁船漁業の振興を図る。
問 都市計画道路前原東飯山満町線の整備計画は、用地の取得に努め、事業期間内整備を目指す。
第二号について
問 財源確保策と整備計画は、経費削減、国庫補助金等獲得に努め、平成十四年度で普及率五〇%を目指す。
第六号について
問 当地域の利用料見込みは、団地の下水道料算定方法は、通常と異なる。具体的試算はまだ行っていない。
第七号について

元気都市と安歩と女性

第二号及び第五号について

問 西浦下水処理場の機械設備を選定した理由は、建設費の設計指針に基づき、安全性・経済性を考慮。
第四号について
問 消防職員・消防団員の要請により災害活動を行い、負傷したり病気になる場合、補償はあるのか。また自発的に人命救助を行った場合はどうか。
答 職員等の要請による場合は本条例の適用を受けるが、自発的な人命救助の場合は公的な補償制度はない。
第九号について
問 ピーク時のアンデルセン公園周辺の交通渋滞を解消させるために、JR各主要駅、または最寄り駅である新原成三駅よりシャトルバスを運行させる考えはあるのか。せつかくの公園であるので、マイカー利用者以外にも目を向け、収益を上げるべきではないか。
答 アンデルセン公園への公共交通機関活用を強化する方法の一つとしては、シャトルバスがあるが、これについては公園利用者の意見を伺って検討したい。例として挙げられた、新原成線駅周辺は駅前広場が狭小で、駐車場確保は困難である。いずれにしても、交通渋滞緩和の方法等研究したい。
問 民間の土地を取得する際、どのような基準があるのか。
答 まとまった特に良好な緑地は、買収保存する方法を考へており、いずれにしてもその土地の必要性、買収の財源等も勘案の上、都市計画決定を行うなど、また公共用地取得協議会に諮って土地の取得を決定する。
第十号について
問 長引く裁判の経緯を漫然と見守るだけでなく、相手側が一日も早くすっきりと未払い金を支払うよう、粘り強い協議もあわせて行う必要があるのではないのか。
答 昨年末まで九回にわたって正式に交渉してきたが、法人側は交渉はすべて弁護士とするよう要求しており、この弁護士の契約負担金の主張は数度にわたって変更があり、信頼が置けないので、司法の判断に任せたい。
問 和解の際には、必要に応じて議会と協議することが前提となっているのか。
答 議会とも十分相談したい。

市民連合

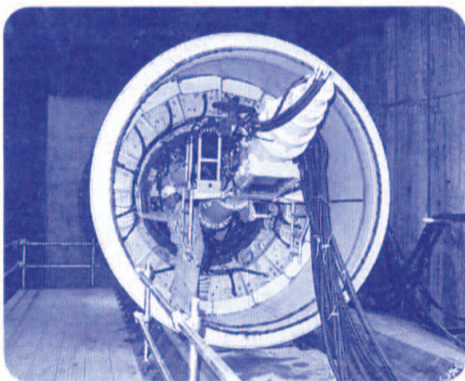
第一号について

問 都市計画道路に関し、①用地買収率二二%だが、予算はあるのか。②鉄道交差部分は、暫定的措置として平面交差の拡幅をするのか。
答 ①厳しい財政状況ではあるが、事業認可期間内に整備したい。②都市部の道路の立体化は地元理解が得にくいので、基本的には鉄道側で立体化することが好ましい。鉄道とは平面交差で整備したい。
第五号及び第六号について
問 入札時に大手が書類不備で失格したが、制裁措置は、
答 今回は書類の不備で、反社会性には至らない。
第九号について
問 アンデルセン公園の収容台数は千七百七十台で十分か。
答 必要に応じ増設も考慮。
問 野菜無人販売所の管理は、
答 (財)公園協会が管理。

ふなばし21

第一号について

問 都市計画道路前原東飯山満町線の整備進捗状況は、
答 前原団地入り口交差点付近は早期整備が望まれており、この箇所を集中的に用地を取得し、部分的でも交差点改良を行い、事業効果を早く上げたい。
第七号について
問 前原地域の下水道整備計画の状況はどうか。
答 谷津幹線管渠築造工事は平成十一年度より継続事業を計画しており、完了するのは平成十四年度末である。浸水の現状も把握しており、幹線整備の完成に努めると共に、面整備の早期完了に向け努力する。特に



早期整備が望まれる公共下水道

第十号について

問 和解の条件は、
答 市の要求に沿った案が示されない限り、和解の条件は最小限度と考える。
問 被告側に支払う金額を相殺しなかった理由は何か。
答 法人の資金繰りにより後日払いの要望があったため。
問 市側も落ち度があったことを認めれば未払い金を払うと言った代表理事はどなたで、また「市の落ち度」とは何か。
答 小石理事。特に市としての落ち度はないと考える。
問 市と締結しているその他の請負業務について、契約解除を含め対応する方向は、
答 ケアハウス・デイサービス等の委託を行っているが、契約の履行は現在問題なく遂行されているが、裁判の進行を見ながら検討する。

第十号について

問 法人との関係で市はどのような努力をしてきたか。
答 昨年の六月より九回にわたって、交渉を重ねた。昨年の十一月三十日には法人の理事会に出席し経緯を説明し理解を求めている。誠意をもって辛抱強く対応してきたが、それに応じてもらえなかった。
問 ケア・リハビリセンターと介護保険の関係は、
答 介護保険で給付される訪問、通所により身体機能の維持・回復など、医師の指導のもとに行うリハビリテーションと、ケア・リハビリセンターで行っている寝たきり防止を主眼とするリハビリとは目的、対象者、内容が異なるが、今後運営委員会の中で協議したい。

問 国庫補助金は補助率三分の一で六千万円、県補助金二分の一で一千八百万円の内示があり、このほか起債が一億五千万円、一般財源は三千五百二十三万二千円である。
問 補助事業の財源内訳、交付状況はどうか。
答 国庫補助金は補助率三分の一で六千万円、県補助金二分の一で一千八百万円の内示があり、このほか起債が一億五千万円、一般財源は三千五百二十三万二千円である。

一般質問 ここがききたい

新風

日本共産党

再雇用など人材の活用を望む

問 市の行革で今後五年間の退職者の無補充や六十五歳への定年延長の予定がある。

答 ところで、豊富な経験、知識を持った退職者を市民サービス、行政運営に生かさないものか。例えば、公民館・出張所・連絡所の窓口業務を任せられないか。また、中央公民館を核に、他の公民館を管理運営するサテライト方式を導入し、退職者を活用してはどうか。これ

任用に適切な職場について、調査検討を進めている。

問 三昧小学校の特殊学級では、十二人いた児童が一人減ったことにより、担任の先生以外に配置されていた臨時の介助員が配置されなくなった。現状を視察したが、衣類の着脱や食事の介護などを必要とする児童もいて担任の苦勞は計り知れない。また、担任が出張等を不在になった場合、不測



経験と知識で窓口対応する退職職員 (船橋駅連絡所時間外受付)

により正規職員の削減ができて、余剰人員も必要な箇所への適正配置ができる。さらに、人件費の抑制、経費節減にもつながる。この提案に対する見解と退職者の活用についての考えを伺う。

答 定年退職者については、長年培った能力と経験を有効に活用することで、効率的でゆきめ細かな行政サービスが図れるものと考えられる。現在、連絡所、市民センターでの活用例がある。より効果的な活用方法、再

重要法案成立に対し所見は

問 地方分権一括法は、制定理念の後退など地方分権に逆行しているのではないかと、国と法律に基づく対等な関係に近づくと認識する。

答 重要な問題であり、住民の議会の意見を聞き判断する。国旗・国歌法の制定により、市の主催行事に斉唱等を強制していくのか。

国民健康保険料の滞納問題

問 来年度から介護保険料が新たな負担となり、保険料負担の限界を越える市民が増加すると予想される。滞納者に対し、今後窓口での相談業務を継続し、減免の対象に生活困窮者も加え、資格証明書や短期保険証の発行は安易に行わないこと、一般会計からの繰り入れをして国保料を引き上げないことを求めるが。

答 現在の窓口での相談業務七%、供給率四六・一%と



津田沼駅北口も駐輪場増設を!

少子化対策事業について

問 国の少子化対策臨時特別交付金事業では、待機児童の解消がうたわれているが、市の対応はどうか。

答 芝山地区に分園、習志野台第一では内部改修で入所枠の拡大を図る計画である。産休明け保育未実施十二園の実施検討はどうか。

無所属

問 これまでの事業費はどうか。区画整理全体の何%か。

答 八年度は、全体百九億円の四・八%の五億二千万円、九年が二・八%の三億五千万円、十年は、二・六%の二億八千三百万円である。

安定した安全な市民生活を

問 ガイドライン法の解説案は国民の不安を募らせている。市長は、市施設の米軍利用を拒否できるか。

答 長として、市民の生命・財産の安全確保が、最も重要な責務と認識している。米軍が管理している船橋港への自衛艦入出港状況を県に報告を求めるべきだが、

ごみ収集の柔軟な対応を望む

問 指定ごみ袋を無償に、以前のごみ袋、買い物袋を認めるなどの改善を求めるが、九〇%の使用があり、理解を得ていると認識する。

答 今後とも各自治会での対応をお願いしたい。

児童保育施設公営化に向けて

問 現指導員の継続雇用を地

問 市街地改造公社の開発事業

問 飯山満土地区画整理の進捗は

問 東葉高速鉄道が完成した

問 八年度は、全体百九億円の

緑政会

きめ細かい看護の提供を望む

問 今現在、在職している保健婦(士)のうち、臨床経験者は何人いるか。また、きめ細かな介護、看護の指導的立場においての資質の向上をどう図っていくのか。

答 八十四名の保健婦(士)のうち、臨床経験者は三十六名。今後とも看護技術の取得も含め良い看護を提供できるように、職員の資質向上に努めたい。

問 JR西船橋駅南口付近整備に向けて、市内の公園の現状と計画特に、西船橋駅南口地区はどうかであるか。

答 都市公園の一人当たり面積は、約二・四平方メートル、児童遊園、広場、市民の森などを含めると、約三平方メートル。当面は、都市公園を現在の二倍にするよう努力する。西船橋駅南口周辺については、一平方メートル以上の街区公園用地があれば、優先的に公園用地の取得・整備を考えた。

問 防災上の理由があれば、生産緑地を「防災協力農地」として確保できるかどうか。だが、現在、西船橋地区にどのくらいあるのか。

答 西船橋地区の海神町辺りから二子町辺りまでの登録としては、現在三十三筆、二万二千三百三十七平方メートル、七か所、十二名の農地所有者の協力を得ている。

問 西船橋駅南口再開発の際、遊園、広場、市民の森などを含めると、約三平方メートル。当面は、都市公園を現在の二倍にするよう努力する。西船橋駅南口周辺については、一平方メートル以上の街区公園用地があれば、優先的に公園用地の取得・整備を考えた。

ふなばし21

地域振興を図れ

問 東中山地区の湧水保全整備が完了した場合、どのようにPRしていくのか。

答 市広報や新聞・雑誌等のパブリシティを十分活用し、今後、いくつかの湧水池が整備されれば、ネットワーク化し、市民の散策路や身近な観光資源として活用してもらえよう。

問 商店街活性化について、施策の現状と今後の展開に向けての考えは。

答 平成十四年四月施行を目途に(仮)商業振興ビジョンの策定を予定している。

問 JR下総中山駅北口駅前広場の整備状況はどうか。

答 すべて市単独事業で整備しなければいけないので、今後JRとの協定や交通管

問 西船橋駅南口再開発の際、遊園、広場、市民の森などを含めると、約三平方メートル。当面は、都市公園を現在の二倍にするよう努力する。西船橋駅南口周辺については、一平方メートル以上の街区公園用地があれば、優先的に公園用地の取得・整備を考えた。

問 西船橋駅南口再開発の際、遊園、広場、市民の森などを含めると、約三平方メートル。当面は、都市公園を現在の二倍にするよう努力する。西船橋駅南口周辺については、一平方メートル以上の街区公園用地があれば、優先的に公園用地の取得・整備を考えた。

問 一時避難地のような広場を確保できないか。

答 一時避難地のような広場は確保できないが、可能な限り公開空地を確保したい。

問 学校と地域の垣根を低く



災害に強い再開発を望む

主任児童委員と学校の連携について

問 主任児童委員の活動内容について伺いたい。

答 個別援助、児童健全育成、子育て支援などに取り組む

問 子どもの地域の方々

答 子どもたちが地域の方々

問 近郊農業支援について

答 どのように支援するのか。

問 農業と第一種兼業農家の

答 農業物を積極的に盛り込む



高齢者に優しい施設整備を

問 環境学習の一環として

答 各教科、道徳、特別活動の教育活動全般を通して、家庭、地域との連携を図りながら、実践的な環境教育の推進に努めている。

問 今後、ホテルの人工飼育のノウハウを環境学習の中

答 各学校でのホテルの人工飼育についての早急な実現は難しいが、ホテルの人工飼育に取り組むためのノウハウを含め、環境教育の一環として学校等に働きかけていきたい。

問 訪問調査の基本的仕組みと考え方は。

答 基本的に市の保健婦を考えている。この調査結果が一次判定あるいは認定審査に影響するので、事前研修等は万全を期して準備を進めている。

問 意見書に記入される家庭医は、少なくとも二名以上と

答 意見書に記入した先生が主治医と考える。記入ができれば市が推進をする。

問 重度の場合、どの程度市内に入院施設が準備されているのか。

答 市が実施した供給量調査によると、介護保険法上の施設はゼロであるが、老人保健法上の許可を受けている医療施設は八施設三百二十六床あるので、療養型病床群として、協力してもらえると期待している。

問 医療保険の一部負担金が十万円を超える場合、控除対象になるが、介護保険の場合はどうなるのか。

答 現在、厚生省と大蔵省が協議中であるので、もう少し時間をもらいたい。

問 要介護度に該当する本人がそのサービスを拒否した場合はどうなるのか。

答 家族介護が主体となるので、利用される自己負担の割合がなくなる。

問 特老から出て行く者を何%と見込んでいるのか。

答 昨年実施したモデル事業の結果等では、三%と考えている。



体育施設をもっと利用しやすく

問 介護保険課に総合窓口が置かれることだが、保険以外のたらい回しにならないか。

答 保健・医療・福祉の相談であれば、担当者呼び寄せで対応する考えである。

問 全体像が見えにくいのが、基本方針は。

答 本市に県立施設が少ないのが事実である。現在、千

問 本市に県の施設ができるよう取り組んでもらいたい。

答 本市に県立施設が少ないのは事実である。現在、千

問 面積の大きなものとして、「富津市の新舞子青少年の家跡地」・「七林中学校跡地」・「夏見の勤労青少年ホーム跡地」等、引き続き今後の利用を検討中である。

問 青少年センター先の土地の面積と今後の整備は。

答 面積六百四十四平方メートル。今年七月一日に行政財産として担当課に引き継いでおり、今年度中に公園として整備される予定。

問 現行サービスはなるべく低下させない。サービスの供給体制の確立など、十分な体制を確立させなければならぬと考えている。

問 葉原の「次期総合5ヶ年計画」に、計画するよう要望提案している。今後、本市に重点的に県施設の整備を要望していきたい。

問 市有地の状況を問う

答 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

問 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一

問 市が所有している土地のうち、行政財産と普通財産の面積比率は、

答 三百七十七万八千九百平方メートルと八万九千二百七十一



市民連合

二〇〇〇年問題について

問 二〇〇〇年問題の対策本部は既に設置されているのか。また、危機管理計画はいつまでに作成するのか。

答 対策本部の設置も視野に入れて、十月中旬をめぐって危機管理計画を策定したい。

問 地域の社会インフラ「電気、ガス、水道、交通、通信」そして「金融、医療」など、生活上極めて重要な分野についての対応状況はどうか。また、不都合が生じた際の危機管理計画はど

うように立てられているか。地域の社会インフラについては、危機管理計画の策定状況とその概要、対策本部の設置状況、誤作動時の連絡体制などの協議を行ない、対応が図られていることを確認済み。本市金融機関についても、対策本部を設置し、危機管理計画を策定しているとの報告を受けている。地元医療機関は、「各医療機関の自主的な総点検促進」を国から要



環境に優しい行政を ケナフの活用を図れ

求されており、各医療機関が対応を検討している。

問 高齢者や乳幼児等への緊急医療などの対策はどうか。

答 関係機関と連携を図り、支障がないよう対応する。

ごみのリサイクルについて

問 企業に製品の回収責任を負わせる制度を条例として制定するか、あるいは国・県に提言したらどうか。

答 企業における回収ルート等の確立等を早急に図ってもらうよう、国や県に積極的に要望、提案していきたい。

森林・資源を守るために

問 森林資源を守る施策としてケナフを紹介し、啓蒙活動まで進んでいるが、製品化に向けた取り組みの進捗状況はどうか。

答 ケナフの栽培とその工場のづくりを具体的な形で取り組むこととして、八月に環境ボランティアである「船橋ケナフの会」が創立した。事業化については、ケナフの普及状況や業界界

災害に強いまちづくりを

問 電柱が倒れ道路をふさぐことがないよう、地下ケーブル化を進めるべきではないか。

答 平成八年度千葉県電線類地中化協議会で承認を受け都計道本町本海川線と海神町前原東二丁目線・天沼本町六丁目線の三路線を整備中であり、今後も機会あるごとに電線類の地中化に向けて努力していきたい。

問 市内百十一か所の避難所は本当に安全なのか。

答 現在まで、小学校三十二校、中学校十四校、その他十三の公共施設で耐震診断を実施し、小学校三校、中学校二校の補強工事を実施済みである。また、全校に窓ガラス飛散防止のため、校舎階段や昇降口の高窓ガラスに飛散防止の専用フィルムを貼付済みである。今後、できるだけ情報収集し

市清会

母子福祉推進員について

問 千葉県が委嘱したのが始まりと聞いているが、他県でも類似の制度があるのか。

答 県や厚生省へ照会したが実態は把握していないとのことである。

問 千歳市が委嘱したのが始まりと聞いているが、他県でも類似の制度があるのか。

答 県や厚生省へ照会したが実態は把握していないとのことである。

安全対策に努めたい。

問 松が丘・古和釜地区は管轄面積が広いので設置できないか。

答 その都度要望しているが、県としても厳しい財政状況下であり、新設並びに警官の増員は極めて困難である



避難所にも安全対策を！ (古和釜小)

の動向も見守る必要があるが、前進のための協議、検討を進めていく。

問 教育委員会に、学校を運営していく上で、学級を正しく経営していくために調査・研究をし、実態を明確に把握する機関が必要ではないかと思うがどうか。

答 (仮称)「学級経営上の諸問題に関する対策委員会」の準備委員会を充足させ、来年度よりこの機関を設置したい。

再開発事業の取り組みを問う

問 東葉高速鉄道飯山満駅の北側、南側の道路の施工工程はどうか。

答 鉄道の北側については、地区の西側から東へ、鉄道の南側については、地区の南側に向かい整備を進める。芝山東町会における建物移転計画の進捗状況を問う。

飯山満土地区画整理事業について

問 概要について問う。

答 施行面積二十一・四ヘクタール、地権者数五百五十一名、平均減歩率は三四・一％、整備される公共施設は、都計道前原東飯山満町線が約七百七十七戸、駅前広場が約三千平方メートル、公園三か所約六千四百二十平方メートル、緑地二か所約七百四十平方メートル、飯山満川の整備約六百五十七戸等である。事業認可期間は、平成三年度より平成十二年度までの十年間で、総事業

費は百九億円である。

問 今日までの進捗状況と歳入歳出状況は。

答 全体面積の約二〇％にあたる約四・四ヘクタールを仮換地指定し、工事に着手し一部の街区において使用収益を開始した。予算は平成十年年度末で、歳入として約五億五千八百万円、残り起債等で十二億七千九百万円。歳出としては十八億三千七百万円で、全体経費の約十七％である。

福祉問題を問う

問 子育てには、家庭・地域・行政が一体となった支援策が必要だと思ふが。

答 保育所の未措置児童解消のための施設改善・産休明け保育の促進・一時保育実施に向けての環境整備等、また、従来からの学童保育を平成十二年四月一日からの公設公営化に向けて準備を進めている。また、九月一日から「子育て支援総合相談窓口(すこやか子育て相談)」も開設し、市民サービスの向上にも努力している。

問 本市の高齢者の交通事故の実態と対応策を問う。

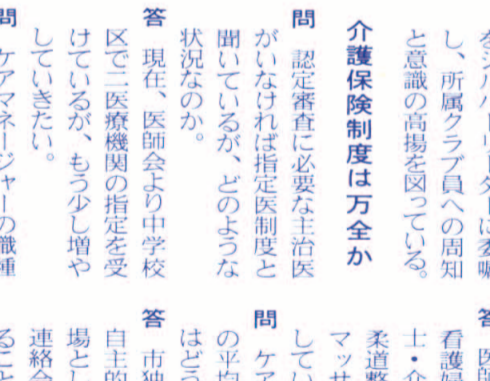
答 平成九年と十年度の比較では、約一・三％の増加であり、近年増加傾向にある。対策として、平成十年九月に市内簡易老人クラブの交通安全担当者二百七十八人

をシルバーリーダーに委嘱し、所属クラブ員への周知と意識の高揚を図っている。

介護保険制度は万全か

問 認定審査に必要な主治医がいなければ指定医制度と聞いているが、どのような状況なのか。

答 現在、医師会より中学校区で二医療機関の指定を受けているが、もう少し増やしていきたい。



環境と調和のとれた開発を望む坪井地区

問 ケアマネージャーの職種の内訳は。

答 医師・歯科医師・薬剤師・看護婦・保健婦・社会福祉士・介護福祉士、その他、柔道整復師・鍼灸師・按摩マッサージ師等も若干合格している。

問 ケアマネージャーの力量の平均化を図るための対策はどうか。

答 市独自の説明会の開催や自主的に研修や情報交換の場としてケアマネージャー連絡会をつくるなどの声もあることから、市としても全面的に協力していきたい。

坪井特定土地区画整理事業について

問 現在までの進捗状況は。

答 平成九年十一月に起工式を行い、現在までに通勤・通学路の暫定整備、文化財調査、水道管移設とそれに伴う道路築造工事及び調節池堤体部の地盤改良工事等を実施。今年度も引き続き文化財調査、調節池工事、地盤改良、造成工事等を予定しているとのこと。

問 地元説明会はどのように行っているのか。

答 事業の進捗に応じて、自治会・地権者・町会に対して時期を捉えて実施していると聞いている。

問 習志野台七・八丁目地区の下水道の見直し及び供用開始時期はいつか。

答 区画整理区域内の下水道管渠の整備は今年度から着手する計画なので、その区域内の幹線が完了した後、早い時期に一部供用を開始させたい。

市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、
12月1日(水)開会の予定です。

本会議は、通常午後1時に開会され、自由に傍聴できます。

傍聴の受付：
庁舎11階の受付で開会の30分前より

定例会の質問内容等の詳細は、
「市議会会議録」をご覧ください。

第3回定例会の会議録は、議会事務局、
最寄りの図書館で12月2日頃より閲覧可能です。